

医療法人群栄会行動計画（女性活躍推進法）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 当法人の課題

課題 1：採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。

課題 2：管理職を目指す女性が少ない。

3. 目標

管理職（副主任以上）に占める女性割合を 35%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

【取組：人事評価基準について見直しを図る。】

平成 28 年 4 月～ 部署ごとの男女別評価を検証し、現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な昇進基準となっているかを精査し、必要に応じて評価基準を検討する。

平成 30 年 4 月～ 必要に応じて評価基準の課題を検証。

平成 31 年 4 月～ 検証結果を用いて評価を本格実施

5. 【管理職（副主任以上）にある者に占める女性労働者の割合】

33%（平成 28 年 4 月 1 日現在）